

# 伝坊門局筆本後撰和歌集続考

立石大樹

はじめに

「後撰集和歌集」(以下、「後撰集」と略称)の諸本分類を整理すると、

- 一、汎清輔本系統(二荒山本・片仮名本・伝慈円筆本・承安三年本)
- 二、古本系統(白河切・堀河本・胡粉地切・行成筆本・烏丸切・慶長本・雲州本・角倉切)
- 三、承保三年本系統(承保三年奥書本・伝正徹筆本)
- 四、定家本系統(無年号A類本・無年号B類本・年号本(天福二年本など))

の四つに大別されるのが今日の通例である。稿者は前稿<sup>(1)</sup>において、杉谷寿郎氏が諸本分類を示した以降出現し、この諸本分類には含まれない「伝坊門局筆本後撰和歌集」(以下、坊門局本と

略称)の前半部の本文について大まかに考えた。その際の結論めいたことを整理すれば、

・従来は清輔本の一本か、とも言われていたが、初期の定家本に近い性格を有しているのではないかと

・まずは古本系統の一本として扱っておくべきではないかということであった。この、坊門局本については、早く所蔵者である片桐洋一氏に詳細な論が備わる。最も新しい片桐氏の論は、影印本として出版された「後撰和歌集 伝坊門局本」の解題<sup>(2)</sup>である。その解題において片桐氏が述べられたことを整理すると、流布本である定家天福二年本とは相当な距離がある、ということであった。歌の出入りだけでも二十五箇所ある。誤写も多いが、非定家本というべき定家無年号本や古本系統に近いとされた。片桐氏はそれに先立つ論<sup>(3)</sup>では、坊門局本が持つ「おほつ少将」という作者名表記が、清輔本の作者名表記である事

から、清輔本に近いともされてきた。稿者が前稿において、前半部の本文の比較を行った際、先に述べたように定家無年号本に一致する箇所が多く散見された。よって、非定家本ともいえる性格を持つ定家の初期の書写本の無年号本に近いのでは、と仮定した次第である。本稿ではさらに後半部について考察し、前稿に修正を加えてみたい。

### 一、作者名表記について

歌の出入りについては、片桐氏<sup>6</sup>に詳しいため割愛する。まず、前項と重複するが、確認の意味で全体の作者名表記における主な異同箇所一覧表を示しておく。

歌番号	伝坊門局雑本	天福二年本	伝坊門局雑本に一致
13	ナシ	みつね	ナシ
22	赤人	ナシ	A・B・承
47	藤原俊元	藤原扶幹	ナシ
111	躬恒	ナシ	A・B・片・
225	閑院左大臣	閑院	ナシ
227	源長忠	源仲正	ナシ
278	ナシ	延喜御製	二・雲・鳥

281	九条右大臣	右大臣	雲・鳥
288	前中宮少将内侍	中宮宣旨	B・二・承・雲・鳥
302	あめのみかとの御製	天智天皇御製	A・B
479	藤原兼元	藤原かかもと	二・片・慈・安・鳥
550	惟喬親王	是忠の親王	二・片・安
587	九条右大臣	右大臣	堀・雲
616	小町かいとこ	小町かあね	A・B・堀・雲
634	在原棟梁め	おほつふね	ナシ
648	紀伊乳母	紀の乳母	堀
653	ナシ	延喜御製	二・堀
656	おほつ少将	おほつふね	安
681	藤原くにた、	藤原忠国	堀・雲
682	小八條	小八条御息所	ナシ
687	ナシ	つらゆき	二・安・堀
688	ナシ	よみ人しらす	片・安・
696	おほつ少将	おほつ舟	安
697	源よあきらの朝臣	源もろあきらの朝臣	二・安
699	おとこ	ナシ	二
717	ナシ	をんな	A・B・承・安・堀
725	女	よみ人しらす	安・雲
756	業平朝臣	枇杷左大臣	A・承・堀・雲

1182	ナシ	俊子	承
1180	ナシ	伊勢	雲
1175	閑院少将	閑院	承・堀
1149	輔元	輔臣朝臣	承・雲
1145	右近少将敦敏	藤原敦敏	ナシ
1142	女のおや	女のは、	承・堀
1127	よみ人しらす	宣旨	承
1122	四条御息所	四条御息所女	ナシ
1111	九条右大臣	右大臣	承・雲
1096	藤原忠輔	藤原元輔	ナシ
1093	遍照	ナシ	承・堀
1063	ナシ	源善の朝臣	雲
1046	藤原さねよし	藤原さねた、	堀
1035	宇多院女五のみこ	女五のみこ	A・B・承・堀
953	右大臣	左大臣	A・B・堀・雲
913	閑院三親王	貞元の親王	A・雲
895	小野小町	小野小町かあね	ナシ
865	ナシ	つらゆき	A・堀・雲
852	興風	よみ人しらす	安・堀
843	坂上つねかた	坂上つねかけ	ナシ
769	三のみこ	紀内親王	A・B・承・安・雲

1406	玄上朝臣	玄上朝臣のむすめ	ナシ
1400	閑院大臣	閑院左大臣	B
1398	右大臣	三条右大臣	ナシ
1393	尚侍	内侍のかみ	承・雲
1391	彼朝臣女	時望朝臣女	堀
1379	仙祐法師	ゆいせい法師	ナシ
1371	ナシ	つらゆき	ナシ
1370	小一条太政大臣	太政大臣	ナシ
1360	ナシ	こまち	ナシ
1356	菅原太政大臣	菅原右大臣	ナシ
1352	ナシ	業平朝臣	承・雲
1331	ナシ	藤原滋幹かむすめ	ナシ
1317	よみ人しらす	女	承・
1258	よみ人しらす	伊勢	ナシ
1256	ナシ	伊勢	承
1223	女	ナシ	堀・雲
1219	ひかきの女	ひかきの姫	ナシ
1196	ナシ	遍照	ナシ

〔諸本略号〕

A 〓 無年号A類本、B 〓 無年号B類本、二 〓 二荒山本、片 〓 片  
 仮名本、慈 〓 慈円筆本、安 〓 承安三年本、堀 〓 堀川本、烏 〓 烏  
 丸切、雲 〓 雲州本、承 〓 承保三年本

前稿でも確認したように、この作者名表記から即座にその位置付けは不可能である。定家年号本に比べれば、非定家本系統の作者名表記を示していることは一目瞭然であるが、独自の作者名表記があることも確認される。以下、前稿の内容も含め、整理してみたい。

## 二、定家無年号本との関係

前稿において稿者が、本文が定家無年号本に近いのでは、と指摘した例を、確認の意味で僅かだが示しておく。

坊門局本で四〇番歌の詞書を示すと、

かよひすみ侍ける人の家の柳をおもひやりてよめる

とある。定家無年号A類本、B類本は坊門局本に一致するが、その他諸本では、

(天) かよひすみ侍ける人の家のまへなる柳をおもひやりて

(二) かよひすみはへりけるひとのいへに侍けるやなきをおもひやりてよめる (片一致)

(堀) かよひすみ侍ける人の家なる柳をおもひやりて

(雲) かよひ侍ける人のいへのまへなる柳を思やりて

(承) かよひすみ侍ける人の家のまへなる柳をおもひやりてよ

める

とあって、異なる。また、二二五番歌の詞書は坊門局本では

源の、ほるの朝臣時、かよひける所に七月四五日はかり

に七日のれうにさうそくてうしてといひつかはしたりけ

れは

とある。一致するのは定家無年号本A類本、B類本、承保三年本といった次第。その他諸本では、

(天) 源昇朝臣時、まかりかよひける時にふん月の四五日許

のなぬかの日のれうにさうそくてうしてといひつかはし

て侍ければ

(二) みなもとの、ほるのあそんるとき、かよひけるか七月

五日はかりに七日のれうにさうそくてうしてといひにつ

かはしたりければ

(片) 源昇朝臣時々カヨヒケル所ニ七月ノ四いつかハカリナヌ

カノヒノレウニサウスケテウシテノタウヒケレハ

(堀) 源昇朝臣時々まかりかよひける時に七月四五日はかりに

七日のさうそくしてとの給ひやりて侍ければ

(雲) 源昇朝臣の時、まかりかよひける時にふ月のようかい

つかはかりに七日のれうにさうそくてうしてとの給ければ

は

とある。

このような例が幾つも見られることから、前稿では坊門局本は定家無年号本に近い性格があるのでは、と考えた。ただ、無年号本そのものというには異同も多くみられ、無年号本に最も近いと杉谷氏が指摘する承保三年本とも異同はある。しかし、位置付けとしては、かなり定家の時代に近づいている本文の様相を呈しているように思われる。

しかし、その際の課題とした後半部を見ると、そう簡単には処理できない問題も出てきた。

以下、後半部から坊門局本について考えてみたい。

### 三、坊門局本の後半部の本文

さて、後半部（巻十一以降を中心）について本文を見ると、前半部に見られた定家無年号本との一致が薄れる感がある。ただ、完全に離れると言うよりも、古本系統などの平安朝に行われていた本文と、鎌倉初期の定家本との中間地点に立っているような場合がある。汎清輔本系統は後半部を欠いていたり、校合本文であるため、主に古本系統、承保三年本系統との比較を、数例、確認しておきたい。

まず、坊門局本での七一〇番歌詞書を示すと

大納言くにつねの卿の家に侍ける女に平定文いとしのひてかたらひ侍て行末までちきり侍けるころにはかに贈太政大臣にむかへられてわたり侍にければ定文せうそこたにもかよはすかたなくなりにければかの女の子のよついつ、はかりなる本院の西のたいにあそひありきけるをよひよせては、にみせたてまつれとてかひなにかきつけ侍ける

とある。これに対し、天福二年本では、

大納言国経朝臣の家に侍ける女に平定文いとしのひてかたらひ侍てゆくすゑまでちきり侍けるころこの女にはかに贈太政大臣にむかへられてわたり侍にければふみたにもかよはすかたなくなりにければかの女の子のいつ、許なるか本院のにしのたいにあそひありきけるをよひよせては、に見せたてまつれとてかひなにかきつけ侍ける

とある。無年号A類本のうち、ノートルダム本は天福二年本に一致するが、中院本は「ふみたにもかよはすかたなくなりにければ」部分を脱落している。また無年号B類本も天福二年本に一致している。定家本との異同が若干見られる。他の主な諸本でこの部分の本文を示すと、

(雲) 大納言国経家に侍りける女にいとしのひて平定文か、よ

ひ侍りける時そのとなりなる定文かち、の家にてあらむやうをあひかたらひけるほと贈太政大臣にこの女むかへられてわたり侍にけり定文せうそこをたにかよはすかたもなくなりにければかの女のおのこ、の年よついつ、はかりなるか本院のにしのたいにあそひまかりありきけるをまねきとりてそのかひなにかきつけては、にみせよとておくり侍ける

(堀) 大納言国経朝臣家に侍ける時となりくける定文か家にてあはむやうにかたらひ侍ける所贈太政大臣の家にこの女にはかにむかへられてまかりにけるに定文消息つかはしかたらふなり侍りにければかの女おのこの四五さいはかりなる本院のにしのたいにあそひけるをまねきとりてかひなにかきつけては、にみせよとてつかはしける

(承) 大納言国経朝臣の家にはへりける女に平貞文いとしのひてかたらひ侍てちきり侍けるころこの女にはかに贈太政大臣にむかへられてわたり侍にければふみたにもかよはしかたくなりければこの女のこのとしいつ、はかりなるか本院のにしのたいにあそひありきけるをよひよせてかひなにかきつけ侍ける

とあつて、古い雲州本や堀河本などと比較すると、坊門局本は、

女の子の年齢を古本系統などと同じく四、五歳と書いている。この点では、坊門局本は古本系統的な要素を有している。五歳と限定して書くのは後の時代の本文である。しかし、雲州本が「定文かち、のいえ」とあつたり、堀河本が「定文か家」というような書き方をしている部分、「まねきとりて」と雲州本、堀河本がある部分を坊門局本が欠いている点は、全体的な傾向としては、古本系統よりは、坊門局本は定家本系統の方に近づいているように思われる。古本系統よりは坊門局本の本文は後のものだが、定家本、承保三年本よりは前、ということが言えよう。ただ、前稿で示したような、定家の初期の書写本である無年号本と一致するまでには至っていない。

七一二番歌の詞書は、坊門局本では、

おほやけつかひにてあつまのかたへまかるへき事有けるあひたにはしめてあひしれりける女にやむことなき路なれはなといひおきてまかりぬる後にあらためらる、事有てめしかへされにければ京にまうてきにけるを此女き、てよろこひなからよひにつかはししたりければ路にて人の心さしおくりて侍けるくれはとりといふあやをふたむらつみてつかはすとして

とある。同じように、天福二年本を示してみると、

おほやけつかひにてあつまの方へまかりけるほどにはしめてあひしりて侍女にかくやむことなきみちなれは心にもあらずまかりぬるなど申てくたり侍けるをのちにあらためさためらる、事ありてめしかへされければこの女き、てよろこひなからとひにつかはしたりければみちにて人の心さしをくりて侍けるくれはとりといふあやをふたむらつ、みてつかはしける

とある。無年号A類本、B類本はともに天福二年本に一致している。同じように、主な諸本の本文を示すと、

(雲) おほやけのつかひにてあつまへまかる程にはしめてしる女にやむ事なきみちなれはといひちきりてまかりたちにけりのちにあらためさためらる、事ありてめしかへされければ京にまうできにけるにこの女き、てよろこひてとひにをこせて侍ければみちにて人のとらせて侍けるくれはとりといふあやをつ、みていひをくりて侍ける  
(堀) おほやけのつかひにてあつまへまかりけるに女のやむことなきみちなれはかうてまかりたることなどいひてつかはしけるをのちにあらためさためらる、ことありてめしかへされければこの女き、てよひなからとひにつかはしたりみちに人のこ、ろさして侍けるくれはとりといふ

あやをつ、みてやり侍りけるに(承) おほやけのつかひにてあつまのかたへまかりけるほどにはしめてあひしりて侍けるをんなにかくやむことなきみちなれはこ、ろもあらずまかりぬるなどいひをきてまかりぬるあとにあらためさためらる、ことありてめしかへされにければ京にまうてきにけるをこの女のき、てよろこひなからつひにつかはしたりければみちにて人のこ、ろさしをくりて侍けるくれはとりといふあやをつ、みてつかはしける

となつてゐる。承保三年本もほぼ定家本に一致するが「京に」が定家本にはない。坊門局本や古本系統は「京に」を持つてゐる。古い本文は「京に」を持つていた考えられる。「くれはとり」を「ふたむら」包んだという本文は定家本の方に坊門局本は寄つてゐる。古本系統から定家本の間に坊門局本があるということは言えよう。

一〇一六番歌詞書は坊門局本では、

いひかはしける女おやいといたうせいすとき、ていひつかはしける

とある。天福二年本では、

いひかはしけるをとおのおやいといたうせいすとき、おんなのいひつかはしける

とある。無年号本は、天福二年本と若干異同がある。無年号A類本、B類本では、

いひかはしける女おとこのおやいといたうせいすとき、て  
女のいひつかはしける

とあって、冒頭に「女」を持つている点は、坊門局本に一致する。その他の諸本では、

(雲) いひかよはし侍ける女のおやのいとたくせいすとき、  
てつかはしけること人にはあはせんとき、てなり

(堀) ものいひわたる人のおやいとかしこくせいするとき、て  
女のいひつかはしける兼茂こと人にはあはせむといふを  
き、てなりけり

(承) いひかはしける女おとこのおやいとうせいすとき、て女  
のつかはしける

となつてゐる。雲州本、堀河本の本文は古い形態と見られる。坊門局本は、それに比べれば整理された形になつてゐる。「いひかはしける」も草稿本的な雲州本とは異なり、定家本寄りになつてゐる点は、定家本の詞書にまでは至つてゐないが、坊門局本から無年号本、天福二年本へと推移して行つた傾向は見られるかと考えられる。

一〇七〇番歌の詞書は、坊門局本で、

女のうらむる事有ておやのもとにまかりけり夜雪のい  
たうふりけるに又のあしたに女のむかへに車つかはしける  
せうそこにくはへて侍ける

とある。天福二年本では、

女のうらむることありておやのもとにまかり渡り侍けるに  
雪のふかくふりて侍ければあしたに女のむかへにくるまつ  
かはしけるせうそこにくはへてつかはしける

とある。無年号A類は「くるまへ」とある以外は天福二年本に一致。B類本は完全に天福二年本に一致してゐる。諸本では、

(雲) 女のうらむる事侍ておやのもとにまかりてと、まり侍にけ  
る夜雪のいたくふりけるまたの朝に女のむかへ車につかはし  
けるせうそこにかきくはへて侍ける

(堀) 女のうらむることありておやのもとにまかりと、まり侍

けるにゆきのいたうふりけるに又のあしたに女むかへに  
くるまつかはしけるせうそこにかきそへてつかはしける

(承) 女のうらむる事ありておやのもとへまかりてと、まりに  
けるよ雪のいたくふりければまたのあしたにむかへにくる  
まつかはしけるにせうそくかきそへてつかはしはへりけ  
る

となつてゐる。「と、まり」の古本系統と一致せず、「せうそこ

にくはへて」とある点は、定家本寄りの本文になっているが、全体的には古本系統に近い。位置付けとしては中間に位置すると見られる。「せうそこにくはへて」をもつ雲州本は坊門局本や定家本に一致するが、雲州本は全体的に草稿本的な性格を強く有するので、ここは雲州本に後世の手が加わったと見てきたい。さて、紙面の都合上ごく一部に留めたが、このように坊門局本の後半部は定家本、とりわけ、前稿で指摘した無年号本に一致するにまで至ってはいない。それなりに定家本に向かってゆく過程に位置する傾向は見られようが、前半部に比べ定家無年号本との距離が出たように思われる。

#### 四、位置付けをめぐって

坊門局本は全体的に見れば、定家本の本文に向かいつつある時代の本文を有しているように言えるかと思ふ。しかし、その様相は、前稿の段階で思っていたよりも、複雑なものであるように思ふ。

一〇九九番歌詞書は坊門局本では

志賀のからさきにてはらへしける人のもとにみるといふし  
もつかへ侍ける大伴黒主そこまできてかのみるに心かけて

いひたはふれけるはらへいて、くろぬしに物かつけ、るそのものこしにかきつけてみるにおくりける  
とある。天福二年本では、

しがのからさきにてはらへしける人のしもつかへにみると  
いふ侍ける大伴黒主そこまできてかのみるに  
心をつけていひたはふれけりはらへはて、くるまよりくろ  
ぬしに物かつけけるそのものこしにかきつけてみるにおく  
り侍ける

となつていて、無年号A類本、B類本は天福二年本に一致している。その他諸本では、

(雲) しかのからさきにてはらへしける人のもとにみるめとい  
ふしもわらは侍けり大伴黒主そこまうてきてかのみる  
めにこ、ろをつけていひたはふれけりはらへはて、くる  
まよりこのくろぬしにかづけ物せりくろぬしそのもの、  
うらにかきつけてみるめにをくる

(堀) しかのからさきにはらへしける人のしもつかへみるとい  
ひ侍けはおほとものくろぬしそこにまうてきてかのみる  
に心をかけていひたはふれければはらへはて、車より  
くろぬしにものかつけ、りそのものこしにかきつけてみ  
るにおくりける

(承) しかのからさきにてはらへしける人のしもつかたみると  
いひはへりけりおほとものくろぬしそこにまできてかの  
みるにこゝろをかけていひたはふれければはらへはて、  
車よりくろぬしにもかつけけりそのものこしにかきつ  
けてみるにをくりける

草稿的な性格の雲州本では「みるめ」「しもわらは」「もの、  
うら」とあつてことごとく諸本と対立している。しかし、坊門  
局本も独自本文である。坊門局本は「みるといふしもつかへ」  
とあつて、天福二年本が「しもつかへにみるめといふ」となつ  
ているよう諸本とは書き方が逆になっている。一二五二番歌の  
詞書では、坊門局本は、

おとこのいかなるさまにか有けん女のけしきも心とけぬを  
あやしうおもはぬさまなるといへりければ

とあるが、天福二年本では次のようにある。

をとこのはしめいかにおもへるさまにか有けむ女のけしき  
もこころとけぬを見てあやしくおもはぬさまなること、い

ひ侍ければ

無年号B類本は天福二年本に一致している。無年号A類本は若  
干異なつていて、

おとこのはしめいかにおもへるさまかありけん女のけし

きも心とけぬをみてあやしくおもはぬさまなること、いひ  
ければ

とあるが、おおむね天福二年本に一致している。諸本も、挙げ  
ると

(雲) おとこのいかにおもへるさまにかありけん女のけしきの  
いと心とけぬを見てあやしく思はぬさまなることをこと  
といへりければ

(堀) をとこのはしめいかにおもへるさまにかありけん女のけ  
しきも心とけぬをみてあやしくおもはぬさまなること、  
いふ侍りければ

(承) 男いかに侍けん女のけしきとけぬをみてあやしくおもは  
ぬさまなる事と侍れば

とあつて、やはり坊門局本は諸本いづれとも一致しない。ここ  
もごく一部に留めるが、このような例を多く含む坊門局本は、  
従来知られていた『後撰集』の諸本分類の中には収まらない、  
と考へたい。

前半部では、多く定家無年号本と一致する箇所が見られたが、  
後半部になると距離が出てくる。全体的な数値は出してない  
が、巻十一(歌番号七〇〇〜七九四)の九十四首において、詞  
書に限定すると、定家本と一致するのは三十一例ある。但し一

致するのは「題不知」「返し」などが圧倒的多数で、そのほかは「人のもとにつかはしける」(七一四番)、「なき名たちけるころ」(七二六番)などの短いものに限られる。多少長い詞書においては一致していない。これは以降の巻においてもほぼ同様である。前半部に見られた、定家年号本とは異同があつても、定家無年号本とは一致するという例もほぼ見られなくなるといつた状態である。雲州本など古本系統よりは整理され、大きくは定家本へ向かつている、ある時点の本文を示しているとは言えるが、そのはつきりとした位置は判然としにくい。が、古本系統と定家本の間にはあるとは言えよう。前半部では、定家無年号本にかなり近いのでは、と言う感触も得ていたが、距離が多少遠のいたと思われる。

### おわりに

坊門局本を位置付けるにはまだまだ不十分な考察だがまとめてみたい。各巻における詳細な異同箇所の数値を示せばより判然としようが、今は今後の課題としておく。傾向として、古本系統の一本としておいて構わないと思われる。ただ、雲州本や堀河本などよりは、定家本の方に向かって行くある時点の本文

を表わしていることから、古本系統の中でも定家本寄りの一本と考えておくべきであろう。

杉谷氏が定家無年号本と最も近いと指摘する承保三年本においては、近年、福田孝氏の詳細かつ、精巧な論考が備わり、承保三年本は取り合わせ本との指摘がなされた。坊門局本にもその可能性はあるとしても、承保三年本よりは全体的に古本系統の要素も多く持つ坊門局本は、同様に扱えない問題もある。また、上冊が巻十一まで、下冊が巻十二からという不可思議な形態についても説明するだけの材料を用意してはいない。この点は今後の課題としたい。

しかし、この坊門局本が「後撰集」の従来いずれの諸本にも収まらない、新しい読み方を備えているということは重要である。片桐氏は清輔本に近いともされたが、「通行している定家の天福二年本よりも、この伝坊門局筆本の方が、詞書が書かれた当時の享受者たちの状況を良く反映した生の情報を伝えていると見てよさそうである。」という指摘は重要である。定家本などとは異なる「後撰集」のある時点での、ある人々の享受を伝えている点で、この坊門局本の持つ価値は大きな意味がある。今後の「後撰集」研究に大いに活用すべきである。

稿者はこれまで一本一本の諸本について、いくつか考察して

きた。だが、今後は全体を複合的に再考してゆくことが課題と考えている。その際の、重要な一本として坊門局本はある、と考える。

## 〔注〕

- (1) 杉谷寿郎『後撰和歌集諸本の研究』(昭和四十六・笠間書院)、拙稿「角倉切後撰和歌集考」(平成十九年『国文学』〔関西大学〕)
- (2) 拙稿「伝坊門局筆後撰和歌集小稿」(平成二十三年『国文学』〔関西大学〕)
- (3) (1) 杉谷氏著書。
- (4) 片桐洋一氏編『後撰和歌集 伝坊門局筆本』解題(平成二十年・和泉書院)
- (5) 片桐氏「後撰集」の作者名と作者―新資料・伝坊門局筆本の紹介をかねて―(『古筆と国文学 古筆学叢林一』昭和六十二年 八木書店)
- (6) (4) に同じ
- (7) 拙稿「雲州本後撰和歌集の草稿本的性格―付、伝冷泉為尹筆四半切について―」(平成二十年『国文学』〔関西大学〕)
- (8) (3) に同じ

(9) 福田孝氏「承保三年本『後撰和歌集』について」(『和歌文学研究』平成二十一年)

(10) (4) に同じ

(たていし だいき/本学非常勤講師)